

平成19年6月11日

株 主 各 位

東京都板橋区板橋一丁目10番14号

株式会社東京カソード研究所

代表取締役社長 大久保 尚武

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月26日（火曜日）午後4時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
メトロポリタンプラザオフィスタワー 12階 第1会議室
（別紙の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 会計監査人1名選任の件
第4号議案 取締役報酬額改定の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tclab.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎ご案内 株主総会終了後、同会場において「2007年度経営方針説明会」を、その後隣接会場において「株主懇談会」を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善がもたらした大型設備などへの戦略的投資や雇用環境の好転により、出遅れ気味であった個人消費も回復しつつあるなど、緩やかながらも安定した軌道で推移いたしました。

電気・電子業界におきましては、薄型テレビや携帯オーディオなどデジタル家電の普及による低価格化や、技術革新に伴う新機種への移行（モデルチェンジ）により一般消費が大きく伸びているものの、原材料価格の高騰、競争の激化による企業間格差の拡大や価格下落の影響及び需給バランスの悪化に伴う生産調整など、事業環境は難しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、顧客のニーズに応えた新製品の開発及び市場投入、新たな需要の開拓など積極的な営業活動に取り組むとともに、生産効率のさらなる向上による収益力の強化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は、14,560百万円（前連結会計年度に比べて1,809百万円、14.2%の増加）、経常利益は、1,019百万円（前連結会計年度に比べて501百万円、96.7%の増加）、当期純利益は、459百万円（前連結会計年度に比べて220百万円、92.7%の増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【電子部品事業】

液晶テレビは薄型テレビのシェアを大きく伸ばしておりますが、その要因は、高精細化や大型化などの技術革新とともに、低価格化によるものが大きく、取引先各社は原価低減を追求しております。このため当社の液晶バックライト用電極は、コスト重視の余波を受けて、第2四半期後半から売上高及び利益を大きく後退させることとなってしまいました。

この結果、電子部品事業の売上高は、3,286百万円（前連結会計年度に比べて531百万円、13.9%の減少）、営業利益は、384百万円（前連結会計年度に比べて449百万円、53.9%の減少）となりました。

【プローブカード事業】

LCDドライバー向け製品は、需給バランスの悪化に伴う生産調整や、競合他社の参入などがあり若干のマイナスとなったものの、コプラプローブが高い評価や生産性の向上に伴って売上が順調に伸ばしていることや、取引先からの厳しい要求に応えるべく製造、販売、技術が協力して果敢に取り組んだことが売上高及び利益を大きく伸ばしました。

この結果、プローブカード事業の売上高は、7,034百万円（前連結会計年度に比べて1,085百万円、18.2%の増加）、営業利益は、1,300百万円（前連結会計年度に比べて652百万円、100.7%の増加）となりました。

【装置事業】

ビジョン関連ビジネスが取引先の評価を受けて、売上に大きく繋がることが出来ましたが、VICプローブは昨年同様売上計画を達成することが出来ませんでした。

この結果、装置事業の売上高は、4,240百万円（前連結会計年度に比べて1,256百万円、42.1%の増加）、営業損失は、68百万円（前連結会計年度は467百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当連結会計年度中に実施しました設備投資の額は594,718千円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

内田工業株式会社	273,944千円	建物増築、 工具器具及び備品
当社	98,300千円	生産機械装置
MICRO HIGH TECH CO., LTD.	90,298千円	建物増築、生産機械装置
東京探針股份有限公司	63,568千円	生産機械装置

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいて当連結会計年度中に実施しました資金調達の額は2,450百万円であり、銀行借入によるものであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、景気的好調やデジタル家電の普及などによって需要は大きくなるものと思われませんが、原材料の高騰、企業の投資余力、価格の下落基調など、油断の出来ない状況で推移していくものと思われ
ます。

このような経営環境のもとではありますが、当社グループは、本社及び関係会社の効率を最大限に高めた経営を構築し、取引先に対しては、需要に合致した製品の開発と質の高いサービスの提供に向けて、グループが一丸となった体制作りを目指してまいります。

【電子部品事業】

パネル価格の下落基調により安価な電極の採用が継続するものと思われ、当社製品への値下げ要求や需要の減少が予測されうる状況ではありますが、高輝度化や、付加価値を求める取引先は、モリブデン電極の組立品に期待を寄せております。また、当社としても付加価値の高い新タイプのモリブデン電極の投入で、需要の拡大を狙ってまいります。

【プローブカード事業】

一部では在庫調整が残るものの、下期に向けて回復基調となる模様であり、ACプローブをはじめとする新製品の拡販を進めるとともに、次世代プローブカードの開発と営業力の強化による新規取引先の獲得、当社グループ内生産効率向上策を強力に推進し、さらなる収益向上を目指してまいります。

【装置事業】

営業収益の黒字化を最大の課題とし、そのためグループ会社間の中長期的な視野に立った再編を検討するとともに、ビジョン関連ビジネスの推進と、生産効率の向上による基盤強化に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第5 1 期 (平成15年度)	第5 2 期 (平成16年度)	第5 3 期 (平成17年度)	第5 4 期 (平成18年度)
売 上 高 (千円)	8,585,440	11,583,597	12,751,147	14,560,993
経 常 利 益 (千円)	360,058	734,920	518,023	1,019,075
当 期 純 利 益 (千円)	162,931	346,788	238,394	459,302
1株当たり当期純利益 (円)	31.47	61.58	44.31	82.44
総 資 産 (千円)	12,126,449	15,505,684	17,681,497	17,861,045
純 資 産 (千円)	6,972,287	7,404,798	7,899,898	8,831,480

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第52期より、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
3. 第54期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
内田工業株式会社	東京都 北区	80,000千円	100.0%	電子部品事業
株式会社北光電子工業	北海道 北空知郡	20,000千円	100.0%	電子部品事業及びプローブカード事業
株式会社ビーテックジャパン	東京都 板橋区	60,000千円	100.0%	プローブカード事業
東京探針股份有限公司	台湾	40,000千 新台幣ドル	100.0%	プローブカード事業
TOKYO CATHODE LABORATORY (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	1,000千 シンガポールドル	100.0%	プローブカード事業
TOKYO CATHODE LABORATORY (H. K.) CO., LIMITED	香港	10,000千 香港ドル	100.0%	プローブカード事業
TOKYO CATHODE LABORATORY (GUANGZHOU) CO., LTD.	中国	16,000千 香港ドル	100.0% (13.1%)	プローブカード事業
MICRO HIGH TECH CO., LTD.	韓国	7,406,510千 ウォン	82.6%	装置事業

(注) TOKYO CATHODE LABORATORY (GUANGZHOU) CO., LTD.において、当社の議決権比率の() カッコ内数値は、間接所有割合の内数であります。

③ 重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社であるKOREA TCL CO., LTD. と、同じく当社連結子会社であるMICRO HIGH TECH CO., LTD. は、平成18年6月30日付で経営の効率化及び収益構造改革を目的に、MICRO HIGH TECH CO., LTD. を存続会社として合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

事業部門	主要製品
電子部品事業	電子管用部品（カソード、ヒーター）、蒸着用素子、CRT用部品、LCD表示用部品、CCFL用モリブデン電極等
プローブカード事業	IC用プローブカード、液晶駆動IC用プローブカード、垂直型プローブカード、OCプローブ、ループプローブ、プローブピン等
装置事業	液晶基板用検査装置、液晶パネル点灯検査装置、PDP用検査装置、PDPパネル点灯検査装置、低温p-SiTFET液晶パネル用検査装置、VISION関連装置、インプラネーション加工部品、エッチャー用アルミパーツ、シリコン電極、VICプローブ等

(8) 主要な営業所及び工場

当 社	本社	東京都板橋区
	営業所	関西（大阪府）
	事業所	埼玉、九州（熊本県）
内 田 工 業 株 式 会 社	本社	東京都北区
	工場	北海道
株式会社北光電子工業	本社・工場	北海道
株式会社ビーテックジャパン	本社	東京都板橋区
	工場	埼玉県
東京探針股份有限公司	本社・工場	台湾
TOKYO CATHODE LABORATORY (SINGAPORE) PTE LTD	本社・工場	シンガポール
TOKYO CATHODE LABORATORY (H. K.) CO., LIMITED	本社	中国
TOKYO CATHODE LABORATORY (GUANGZHOU) CO., LTD.	本社・工場	中国
MICRO HIGH TECH CO., LTD.	本社・工場	韓国

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
887名	45名減

② 当社の従業員の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
245名	6名減	38.8歳	11.9年

(注) 上記従業員数には、社外から当社への出向社員を含んでおり、当社から社外への出向者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

(平成19年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,581百万円
株式会社三井住友銀行	895百万円
株式会社みずほ銀行	140百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行並びに株式会社みずほ銀行と、極度限度額20億円のファシリティ契約を締結しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成18年11月8日付の中間決算発表におきまして、電子部品事業で当社が資本参加しておりましたJ. J TECH CO., LTD. (韓国)の清算に伴い、特別損失(貸倒引当金繰入等)198百万円を計上しております。

2. 会社の株式に関する事項

(平成19年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,789,800株
- (2) 発行済株式の総数
- | | |
|--------|------------|
| 前期末 | 5,460,621株 |
| 当期中の増減 | 306,647株増 |
| 当期末 | 5,767,268株 |
- (3) 株主数 4,155名

(注) 当期中における発行済株式の総数の増減は、2008年7月25日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換によるものであります。

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
大 久 保 利 次 郎	453千株	7.95%
大 久 保 國 子	281千株	4.94%
株式会社三菱東京UFJ銀行	210千株	3.69%
第一生命保険相互会社	200千株	3.51%
日本証券金融株式会社	194千株	3.40%
大 久 保 尚 武	190千株	3.33%
大 久 保 芳 枝	156千株	2.75%
ゴールドマン・サックス証券株式会社	115千株	2.03%
大 久 保 有 希	109千株	1.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	101千株	1.77%

(注) 1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより平成19年4月2日付で提出されました大量保有報告書により、平成19年3月26日現在で株券248,628株(4.31%)を保有している旨の報告を受領しております。

2. 出資比率は、自己株式(63,806株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

(平成19年3月31日現在)

当事業年度末日における新株予約権等の状況

区分	2008年7月25日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行決議の日	平成16年7月7日
新株予約権の総数	1,500個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 897,666株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1,474円
新株予約権付社債の発行総額	1,500,000千円
当期中の行使発行価額	452,000千円
新株予約権付社債の残高	679,000千円
新株予約権の行使期間	2004年8月9日から2008年7月11日の銀行営業終了時(ロンドン時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組み入れる額	1株につき737円

(注) 当社は当該転換社債型新株予約権付社債の社債要綱に基づき、平成18年7月12日に転換価額の修正を行いました。これにより、行使価額は1,671円から1,474円に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組み入れる額は836円から737円にそれぞれ変更しております。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	大久保 利次郎	
代表取締役社長	大久保 尚 武	
取 締 役	上 村 洋 一	電子部品事業部長
取 締 役	矢 野 豊 年	装置事業部長
常 勤 監 査 役	後 藤 人 三	
監 査 役	白 田 浩 義	株式会社ドリームサポート代表取締役 会長 ANOVA (U. S. A.) 代表取締役会長
監 査 役	福 村 久 夫	税理士

- (注) 1. 監査役 後藤人三氏、白田浩義氏及び福村久夫氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役白田浩義氏は、主計部門を所管する役員等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査役福村久夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	4 名	189,874千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (3名)	33,600千円 (33,600千円)
合 計	7 名	223,474千円

- (注) 1. 取締役の支払額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基準報酬額に前期の職務遂行に応じた業績加減を行って算定しております。各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役会で決定した基準に従い算定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役白田浩義氏は、株式会社ドリームサポート及びANOVA (U. S. A.) の代表取締役会長を兼務しており、また、株式会社イーティックスの会長、株式会社ネオ・ウイング及び株式会社システム・ファブリケーション・テクノロジーズ並びに株式会社イクスの監査役を兼務しております。なお当社は、各会社との間に取引等の関係はありません。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役福村久夫氏は、ムサシノ機器株式会社及びボッシュパッケージングテクノロジー株式会社の社外監査役であります。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 後藤人三	14回	100.0%	14回	100.0%
監査役 白田浩義	10	71.4	10	71.4
監査役 福村久夫	7	50.0	7	50.0

イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 後藤人三氏は、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問及び助言を行っております。

監査役 白田浩義氏は、当社及びグループ会社の経理状況及び内部監査について適宜必要な提言を行っております。

監査役 福村久夫氏は、税理士としての専門的見地から当社の経理状況について適宜必要な助言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、平成18年5月18日の取締役会において、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための基本方針を定めました。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、すべての社員及び役員の実行規律として、企業倫理規程及び企業行動憲章を定め、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための指針とする。

また、この体制の徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、外部の第三者を用いた役員教育等を行う。内部監査室は、管理本部と連携し、各部署のコンプライアンス状況について随時監査を行い、定期的に監査役及び代表取締役へ報告するものとする。

万一、コンプライアンス上に疑義のある行為が行われ、あるいは、その疑いのある行動に気づいた場合、相談及び直接情報提供を受ける窓口となる手段を構築することとする。

また、通報内容は秘守するとともに、通報者に対して不利益とならないように配慮する。

② 取締役会の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する事項

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令及び社内における文書管理規程、取締役会規程、稟議規程等に従い、文書または保存媒体に依りて適切かつ確実に保存を行うとともに、適正に管理するものとする。

また、個人情報の管理については、個人情報管理規程に基づき厳格に管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクは常にどの部署においても発生するものと認識し、それぞれの担当部署において適宜リスク回避を行うことができるようにするため、経営危機管理規程に従い、管理体制の整備を進める。

また、法令の改正、事業環境の変化等に柔軟に対応すべく、取締役会においても速やかに対応責任者となるものを定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会において重要事項の決定及び執行役員が指示する業務執行状況の監査を行い、効率的に職務の執行が成されているかを検証する。

また取締役は、業務執行の階下組織である経営会議に出席し、業務執行の監督を行う。業務の運営に関しては、年度計画に基づき各年度予算を立案し、また各部門においては、その目標達成に向けて具体的な戦略を立案・実行する。

⑤ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループのセグメント別の事業責任者となる担当取締役を置き、法令遵守、リスク管理体制に関する構築と責任を持たせるとともに、本社管理本部と横断的なつながりを持ってこれを推進する。

業務の適正を確保する体制は、通常、内部監査規程、子会社管理規程等により行い、担当取締役が適宜その適正を確認する。

海外子会社においては、現地の法令及び慣習を尊重して行う。

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室職員に対し、監査業務に必要な命令を下す権限を持ち、監査役より監査業務に必要な命令を受けた内部監査室職員は、その命令に対し取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社は、経営会議で決議された事項、内部通報情報、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等、監査役から監査に必要な事項としてこれらの説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会において報告を行う。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、年次監査計画の策定に当たり、会計監査人及び内部監査室と十分に調整を行い、監査の方法及び監査業務の役割分担について監査役会で決定するだけでなく、定期的に代表取締役、会計監査人と情報交換を行い、緊密な連携を保ち、監査の達成を図る。

また監査役は、監査業務を適切に遂行するため、監査役会規程に則り重要な会議等に出席し、また稟議書その他の重要な書類を閲覧し、取締役及び社員から監査業務に必要なとされる報告を求めることができる。

(2) 株式会社の支配に関する方針

当社は、「会社の支配に関する基本方針」を検討するに先立ち、不適切な買収者の大規模な当社株式の買付けによって当社企業価値や株主の共同利益が不当に損失を被ることを防ぐため、平成19年3月30日開催の取締役会において、以下の「株式の大量取得を目的とする買付けに対する当社の基本的な考え方」を決議いたしました。

「株式の大量取得を目的とする買付けに対する当社の基本的な考え方」

当社は、大規模な当社株式の買付け行為が行われる段階で次の事象が見受けられた場合、当社の企業価値が毀損され、株主共同の利益に反するおそれがあるものと判断し、このような大量取得行為を行う者や買付け提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- ① 一時的な収益の向上だけを狙ったもの
- ② 株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの
- ③ 買収等の提案理由、買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買収方法の適法性、買付けの実行の蓋然性等）が不明確・不適當であるもの
- ④ 長期的経営意図や計画が明確でなく、買収の目的や買収後の経営方針等が株主共同の利益に対して明白な侵害となりうるもの
- ⑤ 既存の株主に対して、買付け内容を判断するために合理的に必要とされる情報を、十分に提供することなく行われるもの
- ⑥ 当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値に重大な影響をおよぼすと思われるもの

そして、上記のような買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

しかしながら、当社の株主は市場での自由な取引の中で形成されるものであり、大規模な当社株式の買付け行為が行われても、これに応じるかどうかの判断は株主のみなさまの判断に委ねられるべきものと考えております。当社はまた、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としてもそのような買付け者が出現した場合の具

体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

当社といたしましては、株主のみなさまから付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを整備するほか定期的に買収リスクの分析を行い、買収リスクを軽減するための諸施策を導入するなど、会社価値の向上に努め、もし株式の大量取得を企図する者が出現した場合においても、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じることが出来るように、会社組織の強化を行うものであります。

具体的には、外部の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付け行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

以 上

（注）本事業報告の記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率につきましてもは四捨五入しております。

連結損益計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		14,560,993
売 上 原 価		10,313,803
売 上 総 利 益		4,247,189
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,279,179
営 業 利 益		968,010
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,385	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	32,932	
為 替 差 益	54,211	
そ の 他	57,546	163,075
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	91,904	
そ の 他	20,106	112,010
経 常 利 益		1,019,075
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,082	
固 定 資 産 売 却 益	3,524	19,606
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 処 分 損	26,598	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,254	
貸 倒 引 当 金 繰 入	185,500	
そ の 他	18,459	245,812
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		792,869
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	401,807	
法 人 税 等 調 整 額	△55,680	346,127
少 数 株 主 利 益		△12,559
当 期 純 利 益		459,302

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	2,097,106	2,758,215	2,988,835	△72,251	7,771,905
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	225,998	225,998			451,997
剰余金の配当			△80,954		△80,954
当期純利益			459,302		459,302
自己株式の取得				△280	△280
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	225,998	225,998	378,348	△280	830,065
平成19年3月31日残高	2,323,105	2,984,214	3,367,183	△72,532	8,601,970

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	101,459	26,533	127,992	61,100	7,960,999
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					451,997
剰余金の配当					△80,954
当期純利益					459,302
自己株式の取得					△280
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△34,952	47,148	12,195	28,221	40,416
連結会計年度中の変動額合計	△34,952	47,148	12,195	28,221	870,480
平成19年3月31日残高	66,506	73,681	140,187	89,321	8,831,480

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 内田工業株式会社
株式会社ビーテックジャパン
株式会社北光電子工業
東京探針股份有限公司
TOKYO CATHODE LABORATORY (SINGAPORE) PTE LTD
TOKYO CATHODE LABORATORY (H. K.) CO., LIMITED
TOKYO CATHODE LABORATORY (GUANGZHOU) CO., LTD.
MICRO HIGH TECH CO., LTD.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたKOREA TCL CO., LTD. は、平成18年6月30日付で連結子会社であるMICRO HIGH TECH CO., LTD. と合併しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 TCL Technologies, Inc.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・会社等の名称 石家荘宝東電子有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 TCL Technologies, Inc.
CRATTO INC.
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

・会社等の名称

連結子会社のうち(株)ビーテックジャパン、東京探針股份有限公司、TOKYO CATHODE LABORATORY (SINGAPORE) PTE LTD、TOKYO CATHODE LABORATORY (H. K.) CO., LIMITED、TOKYO CATHODE LABORATORY (GUANGZHOU) CO., LTD.、及びMICRO HIGH TECH CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法及び個別法による原価法であります。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社並びに一部国外連結子会社の従業員は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理することとしております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特定処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…長期借入金

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(8) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、8,742,158千円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	86,234 千円
土地	83,856 千円
計	170,091 千円

上記の物件は、一年以内返済予定長期借入金39,200千円、長期借入金30,700千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,905,502 千円

(3) 年度末日満期手形

年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当年度末日は金融機関の休日のため、次のとおり年度末日満期手形が当年度残高に含まれております。

受取手形	25,300 千円
支払手形	8,334 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,460千株	306千株	一千株	5,767千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	63千株	0千株	一千株	63千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成18年6月27日開催の第53期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	80,954千円
・1株当たり配当額	15円
・基準日	平成18年3月31日
・効力発生日	平成18年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成19年6月26日開催の第54期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	114,069千円
・1株当たり配当額	20円
・基準日	平成19年3月31日
・効力発生日	平成19年6月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年7月7日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	460千株
新株予約権の残高	679個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,532円78銭
- (2) 1株当たり当期純利益 82円44銭

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,511,931	流動負債	5,898,184
現金及び預金	218,072	支払手形	2,479,605
受取手形	171,157	買掛金	1,446,850
売掛金	6,840,371	短期借入金	800,000
有価証券	81,860	一年内長期借入金	426,250
商品・製品	604,187	未払金	179,293
原材料	718,870	未払費用	68,497
仕掛品	316,605	未払法人税等	266,073
貯蔵品	12,329	預り金	55,325
前払費用	16,371	賞与引当金	116,504
繰延税金資産	96,788	その他	59,782
未収入金	356,609	固定負債	2,042,014
その他の貸倒引当金	△6,448	社債	679,000
固定資産	6,315,757	長期借入金	918,750
有形固定資産	2,319,922	退職給付引当金	439,890
建物	885,073	その他	4,374
構築物	22,338	負債合計	7,940,198
機械及び装置	274,924	(純資産の部)	
車両運搬具	688	株主資本	7,821,134
工具器具備品	223,466	資本金	2,323,105
土地	909,765	資本剰余金	2,984,214
建設仮勘定	3,666	資本準備金	2,984,214
無形固定資産	275,161	利益剰余金	2,586,347
の特許権	64,128	利益準備金	478,125
ソフトウェア	15,000	その他利益剰余金	2,108,222
電話加入権	190,499	土地圧縮積立金	49,872
投資その他の資産	3,720,673	株式消却積立金	124,499
投資有価証券	644,454	別途積立金	1,450,000
子会社株式	1,855,796	繰越利益剰余金	483,850
出資	81,610	自己株式	△72,532
子会社出資金	203,206	評価・換算差額等	66,356
長期貸付金	617,260	その他有価証券評価差額金	66,356
繰延税金資産	349,561	純資産合計	7,887,490
その他	319,461	負債純資産合計	15,827,688
貸倒引当金	△185,500		
投資損失引当金	△165,177		
資産合計	15,827,688		

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,506,499
売 上 原 価		9,583,946
売 上 総 利 益		2,922,552
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,376,725
営 業 利 益		545,826
営 業 外 収 益		233,631
営 業 外 費 用		73,950
経 常 利 益		705,506
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,082	
そ の 他	302	16,384
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,288	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,950	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入	135,451	
貸 倒 引 当 金 繰 入	185,500	
そ の 他	24	336,215
税 引 前 当 期 純 利 益		385,676
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	277,944	
法 人 税 等 調 整 額	△138,016	139,928
当 期 純 利 益		245,748

株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から）
（平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					土地圧縮積 立金	株式消却積 立金	別途 積立金	繰越利益剰 余金	
平成18年3月31日残高	2,097,106	2,758,215	2,758,215	478,125	49,872	124,499	1,450,000	319,056	2,421,553
事業年度中の変動額									
新株の発行	225,998	225,998	225,998						-
剰余金の配当			-					△80,954	△80,954
当期純利益			-					245,748	245,748
自己株式の取得			-						-
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	225,998	225,998	225,998	-	-	-	-	164,794	164,794
平成19年3月31日残高	2,323,105	2,984,214	2,984,214	478,125	49,872	124,499	1,450,000	483,850	2,586,347

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△72,251	7,204,623	101,219	101,219	7,305,842
事業年度中の変動額					
新株の発行		451,997			451,997
剰余金の配当		△80,954			△80,954
当期純利益		245,748			245,748
自己株式の取得	△280	△280			△280
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）			△34,862	△34,862	△34,862
事業年度中の変動額合計	△280	616,510	△34,862	△34,862	581,647
平成19年3月31日残高	△72,532	7,821,134	66,356	66,356	7,887,490

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社及び関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他の有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・製品および仕掛品

プローブカードおよび装置

個別法による原価法

・その他

月別総平均法による原価法

・商品、原材料および貯蔵品

月別総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法に

- より、費用処理することとしております。
- ④ 投資損失引当金 関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、投資先の財政状態及び経営成績を勘案し、損失見込額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建売上債権
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…長期借入金
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特定処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (8) 会計処理方法の変更
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,887,490千円であります。
なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日法務省令第13号)により作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社北光電子工業 309,900 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,680,764 千円

(3) 関係会社との金銭債権債務

短期金銭債権 738,506 千円

長期金銭債権 2,630,412 千円

短期金銭債務 1,401,957 千円

長期金銭債務 4,374 千円

(4) 年度末日満期手形

年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当年度末日は金融機関の休日のため、次のとおり年度末日満期手形が当年度残高に含まれております。

受取手形 18,398 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 仕入高等 3,682,676 千円

② 営業取引以外の取引高 637,354 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	63千株	0千株	一千株	63千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：千円)
繰延税金資産	
賞与引当金	46,601
退職給付引当金	175,956
投資有価証券評価損	50,569
会員権等評価損	49,720
外国税額	21,686
その他	185,142
繰延税金資産合計	<u>529,677</u>
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△33,812
その他有価証券評価差額金	△49,514
繰延税金負債合計	<u>△83,326</u>
繰延税金資産の純額	<u>446,350</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	35,317千円	12,440千円	22,877千円
工具器具備品	187,952	82,716	105,236
合計	223,270	95,156	128,113

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	41,511千円
1年超	86,602千円
合計	<u>128,113千円</u>

- (3) 支払リース料及び減価償却相当額

支払リース料	44,171千円
減価償却費相当額	44,171千円

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,382円93銭
- (2) 1株当たり当期純利益 44円11銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月15日

株式会社東京カソード研究所
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 西 山 隆 司 ㊞

公認会計士 肥 沼 栄三郎 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京カソード研究所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京カソード研究所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

株式会社東京カソード研究所
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 西山隆司 ㊞

公認会計士 肥沼栄三郎 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京カソード研究所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制やその他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている、株式の大量取得を目的とする買付けに対する当社の基本的な考え方については、指摘すべき事項は認められません。また、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である公認会計士桜友共同事務所の公認会計士西山隆司氏及び公認会計士肥沼栄三郎氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である公認会計士桜友共同事務所の公認会計士西山隆司氏及び公認会計士肥沼栄三郎氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月16日

株式会社東京カソード研究所 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	後藤	人三	㊟
社外監査役	白田	浩義	㊟
社外監査役	福村	久夫	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当期の業績、配当性向及び今後の事業展開等を勘案いたしまして5円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、114,069,240円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	大久保 利次郎 (昭和21年10月21日生)	昭和47年7月 当社入社 昭和47年9月 取締役 昭和50年5月 代表取締役専務 平成6年3月 代表取締役社長 平成19年4月 代表取締役会長 (現在に至る) [他の法人等の代表状況] 内田工業株式会社代表取締役会長 株式会社北光電子工業代表取締役社長 TOKYO CATHODE LABORATORY (SINGAPORE) PTE LTD代表取締役会長 TOKYO CATHODE LABORATORY (H. K.) CO., LIMITED代表取締役副会長	453,550株
2	大久保 尚武 (昭和46年4月10日生)	平成8年4月 当社入社 平成13年4月 理事営業本部海外営業部長 平成14年4月 理事プローブカード事業部長 平成14年6月 取締役プローブカード事業部長 平成17年4月 専務取締役プローブカード事業部長 平成18年10月 代表取締役専務取締役 平成19年4月 代表取締役社長 (現在に至る) [他の法人等の代表状況] 東京探針股份有限公司代表取締役社長	190,076株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
3	矢野 豊年 (昭和30年10月10日生)	平成15年4月 当社入社 平成15年11月 装置事業部副事業部長 平成16年6月 取締役装置事業部副事業部長 平成18年4月 取締役装置事業部長 (現在に至る)	500株
4	※ 野上 美郎 (昭和27年12月7日生)	昭和52年4月 株式会社渡邊商行入社 昭和59年2月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社 平成17年1月 当社入社 株式会社ビーテックジャパン (部長) 出向 平成18年4月 執行役員プロブカード事業部営業部長 平成18年10月 執行役員プロブカード事業部長兼プロブカード営業部長 (現在に至る) [他の法人等の代表状況] 株式会社ビーテックジャパン代表取締役社長	200株

- (注) 1. 取締役候補者大久保利次郎氏は、株式会社北光電子工業の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社と電子部品製造及びプローブカード製造等の取引関係があります。
2. 取締役候補者大久保利次郎氏は、内田工業株式会社の代表取締役会長を兼務しており、同社は当社と電子部品製造及び販売等の取引関係があります。
3. 取締役候補者大久保利次郎氏は、TOKYO CATHODE LABORATORY (SINGAPORE) PTE LTDの代表取締役会長を兼務しており、同社は当社とプローブカード製造及び販売等の取引関係があります。
4. 取締役候補者大久保利次郎氏は、TOKYO CATHODE LABORATORY (H. K.) CO., LIMITEDの代表取締役副会長を兼務しており、同社は当社とプローブカード販売等の取引関係があります。
5. 取締役候補者大久保尚武氏は、東京探針股份有限公司（台湾）の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社とプローブカード製造及び販売等の取引関係があります。
6. 取締役候補者野上美郎氏は、株式会社ビーテックジャパンの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社とプローブカードの製造及び販売等の取引関係があります。
7. 上記以外の候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
8. ※印は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 会計監査人1名選任の件

当社の会計監査人である肥沼栄三郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その後任として1名選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	事務所の所在場所	略 歴
井口勝 (昭和30年10月26日生)	東京都港区西新橋二丁目5番11号 公認会計士桜友共同事務所	平成2年8月 公認会計士登録 平成5年4月 公認会計士桜友共同事務所 構成員 (現在に至る)

(注) 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成4年6月26日開催の第39回定時株主総会において、「年額20,000万円以内」と決議いただき現在に至っておりますが、その間の15年による諸般の事情、経済情勢の変化、そして会社法の施行等により賞与を利益処分としての支給から今後は報酬内で支給することといたしたく、取締役の報酬額を「年額30,000万円以内」に改定させていただきたいと存じます。また、取締役及び監査役に対して報酬額の範囲内でストックオプション制度を報酬体系に組み入れることにいたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものといたしたいと存じます。現在の取締役の員数は4名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は4名となります。

各取締役の報酬額につきましては、取締役については役位ごとの基本額に一定の業績加減を行って算定いたします。

以 上

